

抗議 最高裁はどこを向いているのか

2026年1月26日

原発被害者訴訟原告団全国連絡会

最高裁第1小法廷は1月23日、原発被害者9訴訟に対し「上告不受理」の決定を通知してきました。一括門前払いです。

被害者訴訟原告団は、言いようのない怒りを込めて、決定に抗議します。
＜なぜ、今なのか＞決定通知を聞いて、真っ先に浮かんだ疑問です。同種訴訟はいま、全国11の高裁、4つの地裁で審理中です。国会は23日に解散され、立法府は不在です。東電柏崎刈羽はトラブルの中で再稼働です。原発を巡る真摯な論議ができる環境がないこの時に、なぜこの決定通知なのですか。最高裁はどこを向いているのですか。

＜なぜ、審理を避けるのか＞通知は、いわば「三行半」。各訴訟団は、2年半前の最高裁第2小法廷判決(6・17判決)の誤りについて、詳細な論証をした申立理由を提出しています。なぜ、これに対する審理を避けるのですか。その理由は何ですか。6・17判決を正すつもりはないのですか。

＜なぜ、聞く耳を持たないのか＞東電原発事故は、私たちの人生を、ふるさとを、子どもたちの未来を奪い、ありとあらゆる人権を侵害し続けています。私たちはこの十数年、初めて裁判所の門をくぐり、被害の実態を訴え続けてきました。その集大成が上告です。「人権を守る最後の砦」に願いをかけてきたのです。なぜ、この訴えに「三行半」なのですか。

これらの疑問に答えて下さい。それが、司法の頂点にある最高裁の最低限の役目ではないでしょうか。

今回の上告原告は500人足らずですが、その後ろには、これまで訴訟を続けてきた1万人を超す原告、数百万の被害者、数千万の市民が居ます。これらの人々が願っているのは、二度とこのような事故を起こしてほしくない、という1点です。

原発事故から15年。あたかも事故はなかったかのように原発回帰政策が進められる中、未曾有の被害を直視し、暴走するアクセルに対して独立したブレーキ役を果たすべき司法の現状に、私たちは拭いきれない危機感を募らせています。

私たちは、諦めません。続く訴訟の法廷で、誤った判決・決定を正すべく主張を続けます。心ある市民と共に、最高裁をはじめとするすべての裁判所にこの声をぶつけ続ける決意です。